

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 平成28年9月2日(金) 午前10時
1. 招集場所 牛久市役所議場
1. 出席議員 22名
- 1番 藤田尚美君
 - 2番 秋山泉君
 - 3番 尾野政子君
 - 4番 伊藤裕一君
 - 5番 長田麻美君
 - 6番 山本伸子君
 - 7番 杉森弘之君
 - 8番 須藤京子君
 - 9番 黒木のぶ子君
 - 10番 甲斐徳之助君
 - 11番 池辺己実夫君
 - 12番 守屋常雄君
 - 13番 市川圭一君
 - 14番 小松崎伸君
 - 15番 石原幸雄君
 - 16番 遠藤憲子君
 - 17番 鈴木かずみ君
 - 18番 利根川英雄君
 - 19番 山越守君
 - 20番 板倉香君
 - 21番 柳井哲也君
 - 22番 中根利兵衛君
1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
農業委員会 事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総務部次長	小 林 和 夫 君
市民部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長	梶 由紀夫 君
経済部次長	小 川 茂 生 君
建設部次長	岡 野 稔 君
建設部次長	藤 田 聡 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	中根	敏美君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成28年第3回牛久市議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9月2日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (66号～73号、認定1号) ○提案者説明 ○決算特別委員会設置の件 ○議案上程 (74号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議案上程 (75号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程 (6号) ○提案者説明 ○休会の件 ○散 会
第2日	9月3日	土	休 会	
第3日	9月4日	日	休 会	
第4日	9月5日	月	休 会	議案調査

第5日	9月6日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	9月7日	水	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	9月8日	木	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○散 会
第8日	9月9日	金	午前10時	○開 議 ○議案上程 (66号～73号、認定1号) ○意見書案上程 ○質 疑 ○委員会付託 ○休会 の 件 ○散 会
第9日	9月10日	土	休 会	
第10日	9月11日	日	休 会	
第11日	9月12日	月	休 会	○決算特別委員会
第12日	9月13日	火	休 会	○決算特別委員会
第13日	9月14日	水	休 会	○決算特別委員会
第14日	9月15日	木	休 会	○総務常任委員会
第15日	9月16日	金	休 会	○教育民生常任委員会
第16日	9月17日	土	休 会	

第17日	9月18日	日	休 会	
第18日	9月19日	月	休 会	
第19日	9月20日	火	休 会	○産業建設常任委員会
第20日	9月21日	水	休 会	議 事 整 理
第21日	9月22日	木	休 会	
第22日	9月23日	金	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議案上程 (66号～73号、認定1号) ○議案上程 (58号) ○意見書案上程 (6号) ○請願上程 (4号～5号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

平成28年第3回牛久市議会定例会

議事日程第1号

平成28年9月2日（金）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第66号 牛久市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について
- 日程第 4. 議案第67号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第68号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第69号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 7. 議案第70号 平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8. 議案第71号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9. 議案第72号 平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10. 議案第73号 土地取得について
- 日程第11. 認定第 1号 平成27年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12. 決算特別委員会の設置について
- 日程第13. 議案第74号 牛久市教育長の任命について
- 日程第14. 議案第75号 牛久市教育委員会委員の任命について
- 日程第15. 意見書案第6号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について
- 日程第16. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（市川圭一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○議長（市川圭一君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、22番中根利兵衛君、1番藤田尚美君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第66号ないし議案第75号の10件、及び認定第1号の1件、意見書案第6号の1件、請願第4号及び請願第5号の2件、要請書第1号の1件であります。

なお、今期定例会において、本日まで受理した請願はお手元に配付のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたから報告いたします。

また、要望第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上考慮されますよう、お願いいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により、報告第8号ないし報告第10号及び報告第12号の4件の専決処分について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、市長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第11号、健全化判断比率等の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る第2回定例会において可決されました間もなく40年を迎える東海第二原発の20年延長の申請をしないように求める意見書につきましては、茨城県知事を初め、関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告いたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月23日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月23日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第66号ないし日程第10、議案第73号及び日程第11、認定第1号の9件を一括議題といたします。

議案第66号 牛久市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について

議案第67号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第69号 平成28年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

議案第70号 平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第72号 平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 土地取得について

認定第1号 平成27年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆さん、おはようございます。本日は、平成28年第3回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に出席を賜り、ここに開会できますことを心から感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の制定及び改正、補正予算、土地取得、人事案件、決算の認定など、全部で11件であります。

平成27年度決算の状況につきましては、先般の市議会議員全員協議会におきましてその概略を御説明したところでございます。平成27年度決算額は、平成26年度に比べ、歳入歳出ともに増加となりました。

歳入面においては、地方消費税交付金が増加となった一方で、民間保育園運営補助、障害者に対する給付等、いわゆる社会保障関係経費の増加が見られ、歳入歳出ともほぼ同水準での増加となりました。

現在の安倍内閣が掲げる一億総活躍社会の実現に当たっては、子育てや介護に対する環境の充実が重点施策の一つとして掲げられており、特に社会保障分野においてはさらなる経費負担を伴う可能性がうかがえます。

これからの牛久市が、社会保障経費で圧迫され将来をつくるための施策展開ができなくなるのではなく、市民の皆様が希望を見出せるまちを実現するために本当に必要なサービスを展開できるよう市政運営に全力を傾注してまいりたいと考えております。

それでは、人事案件を除く議案につきまして御説明いたします。

議案第66号は、牛久市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例についてであります。

本件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3の規定に基づく一般廃棄物処理施設の設置及び変更に係る届け出に際し、市が実施した周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果等の縦覧手続及び生活環境の保全上の見地からの意見書の提出方法を定めるものであります。

議案第67号は、牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、地方公務員法の改正により人事評価制度が導入されたことに伴い、文言を改めるとともに、昇給及び勤勉手当における人事評価の期間について改正するものであります。

議案第68号は、牛久市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

本件は、昨年度茨城県内において特別徴収義務者の一斉指定が開始されたことに伴い、市民税の納税義務者の多くが前納報奨金制度を利用することができなくなったことから、納税義務者間の公平性を確保するため、市民税の前納報奨金制度を廃止するものであります。

議案第69号は、平成28年度牛久市一般会計補正予算（第3号）であります。

既定の予算額に8億1,901万2,000円を追加し、予算の総額を269億4,602万8,000円とするもので、歳入歳出予算及び繰越明許費について補正するものであります。

まず、第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の国庫支出金につきましては、ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金支給事業につきまして、国の制度改正に伴い、支給対象年数を拡大したことによる母子家庭等対策総合支援事業費補助金の増額計上及びまち・ひと・しごと創生の取り組みとして実施する観光を核としたまちづくり事業が、地方創生加速化交付金の採択事業となったことから、当該事業費に対する国庫補助金を計上するものであります。

繰入金のうち、他会計繰入金は、平成27年牛久市介護保険事業特別会計における決算額確

定に伴い一般会計負担分を精算するもので、3,749万2,000円を一般会計に繰り戻すものであり、基金繰入金につきましては、今補正を調製した結果、歳入超過となったことから財政調整基金への繰り戻しを行うものであります。

繰越金は、平成27年度決算の確定に伴う繰越金の増額であり、実質収支額11億2,329万円のうち当初予算措置を行った3億円を除いた残額8億2,329万円を増額計上するものであります。

歳出の主なものといたしまして総務費の総務管理費は、まち・ひと・しごと創生事業を実施するための委託費の計上であります。

教育費の教育総務費は、放課後子ども教室の運営費の増額計上であり、現在、牛久第二中学校では月曜日及び火曜日の週2回、放課後カップ塾を実施しておりますが、小規模特認校としての特色を生かすために、それぞれの時間を延長するとともに、新たに木曜日の実施に取り組むもので、英語授業の補充や英語検定対策を初めとする英語に特化した学習を支援するものであります。

保健体育費は、平成31年度に開催が予定されているいきいき茨城ゆめ国体の会場でもある牛久運動公園に武道場を建設するための実施設計費用を計上するものであります。

武道場の建設に当たりましては、今回の補正にて一部の予算計上を行うものであり、建設費用の財源確保については、国・県からの補助金を最大限活用し、市の負担を最小限に抑える方策を検討しております。

なお、武道場建設の実施設計費用につきましては、工期に11カ月程度かかる見込みであり、年度内の完了は不可能であるため、あわせて繰越明許費の設定を行うものであります。

最後に、今回の補正では基金の積立金を計上しております。総務費の総務管理費は、地方財政法第7条第1項に基づく前年度実質収支額の2分の1相当額の財政調整基金への積立金の計上、教育費の保健体育費は、いきいき茨城ゆめ国体の運営のための国体運営基金の積立金の計上、さらに衛生費の清掃費は、生活環境施設整備基金への積立金の計上であります。

議案第70号は、平成28年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に381万5,000円を追加し、予算の総額を100億4,981万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳出につきましては、特定健診の受診を勧奨するための事務費を計上しており、財源につきましては、全額、国庫補助金の特別調整交付金を充てるものであります。

議案第71号は、平成28年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に1,447万2,000円を追加し、予算の総額を25億4,447万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきまして、繰越金は、平成27年度決算額確定に伴う実質収支額の計上であり、繰入金は、今補正を調製した結果、不足分について一般会計からの繰り入れを行うものであり、歳出につきましては、消費税支出見込み額の不足分を補正計上するものであります。

議案第72号は、平成28年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に3億3,220万5,000円を追加し、予算の総額を51億5,920万5,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち歳入の主なものといたしまして、保険料につきましては、第1号被保険者特別徴収保険料の増額計上であり、支払基金交付金につきましては、地域支援事業支援交付金の増額計上であります。また、繰越金につきましては、平成27年度決算額確定に伴う実質収支額の計上であります。

歳出の主なものといたしまして、保険給付費の介護サービス等諸費は、居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費における費用の組み替え、地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業は、サービス事業費の増額計上等であります。

議案第73号、土地取得についてであります。

本件は、牛久運動公園敷地の賃貸人から、賃借人である牛久市に対し売却の申し出があったため、借地している土地の一部を取得するものであります。

認定第1号は、平成27年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてであります。

各決算は、議決されました予算を地方自治法の本旨に基づき執行したもので、関係書類は全て監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して、議会の承認を求めるとあります。決算の内容につきましては、決算書及び決算認定附属資料により御理解を賜りたいと存じます。

以上が、条例の制定及び改正、一般会計及び特別会計の補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第12、決算特別委員会の設置について。

決算特別委員会の設置について

○議長（市川圭一君） お諮りいたします。

今期定例会に上程されております認定第1号を審査するため、委員会条例第6条の規定により、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、11人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番藤田尚美議員、4番伊藤裕一議員、5番長田麻美議員、6番山本伸子議員、7番杉森弘之議員、8番須藤京子議員、10番甲斐徳之助議員、11番池辺己実夫議員、12番守屋常雄議員、16番遠藤憲子議員、20番板倉香議員、以上11名の議員を指名し選任します。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において決算特別委員会を本日本会議終了後直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

決算特別委員会委員

委員	藤田尚美	委員	伊藤裕一
委員	長田麻美	委員	山本伸子
委員	杉森弘之	委員	須藤京子
委員	甲斐徳之助	委員	池辺己実夫
委員	守屋常雄	委員	遠藤憲子
委員	板倉香		

次に、日程第13、議案第74号を議題といたします。



議案第74号 牛久市教育長の任命について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第74号は、牛久市教育長の任命についてであります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の長が議会の同意を得て教育長を任命することとなったことから、本年9月30日をもって教育委員会委員としての任期が満了となる染谷郁夫氏を改めて牛久市教育長として任命しようとするものであります。

染谷氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

なお、今回の任命による染谷氏の任期は、平成31年9月30日までとなります。

何とぞ御同意をくださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第74号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で、議案第74号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第74号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第74号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第74号について採決いたします。

議案第74号、牛久市教育長の任命について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

ここで自席にて暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時24分開議

○議長（市川圭一君） 会議を再開します。

次に、日程第14、議案第75号を議題といたします。

議案第75号 牛久市教育委員会委員の任命について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第75号は、牛久市教育委員会委員の任命についてであります。

本件は、現教育委員会委員であります石井美知夫氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、石井氏を引き続き任命しようとするものであります。

石井氏は、識見、人格ともにすぐれた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

なお、今回の任命による石井氏の任期は、平成32年9月30日までとなります。

何とぞ御同意をくださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第75号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で、議案第75号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第75号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第75号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第75号について採決いたします。

議案第75号、牛久市教育委員会委員の任命について、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市川圭一君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

次に、日程第15、意見書案第6号についてを議題といたします。



意見書案第6号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

○議長（市川圭一君） 提案者に提案理由の説明を求めます。8番須藤京子君。

〔8番須藤京子君登壇〕

○8番（須藤京子君） それでは、意見書案の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

意見書案第6号、教育予算の拡充を求める意見書（案）。

日本は、OECD諸国に比べ、1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多くなっています。また、障害のある子供たちへの合理的配慮、外国につながる子供たちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。

また、学習指導要領により授業時数や指導内容が増加しています。教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、子供たちの豊かな学びを保障していくためには、教職員定数改善が不可欠です。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。そのため、本件を含む幾つかの自治体においては、独自財源による定数措置を行い対応しています。しかしながら、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏づけされた教職員定数改善計画の策定が必要です。国の施策として財源保障をし、子供たちが全国どこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の責務です。

また、東日本大震災以降、学校施設の被害や子供たちの心のケアの問題、子供たち・教職員の負担増など教育関係の影響がいまだに残っており、政府として人的・物的な援助や財政的な支援を継続すべきと考えます。

こうした観点から、平成29年度政府予算編成において教育予算の拡充が実現されるよう強

く要望します。

記

1. 子供たちの教育環境改善のために計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

3. 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

よろしく願いいたします。

○議長（市川圭一君） 以上で、提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第16、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（市川圭一君） あす3日から5日までの3日間は、休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市川圭一君） 御異議なしと認めます。よって、あす3日から5日までの3日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時31分散会